

第3章 都市構造

第1節 都市構造の考え方

将来都市構造は、将来のまちづくりの骨格であり、まちづくりの目標の実現化に向けて、構成要素の配置を具体化したものです。

「人口30万人都市」を実現するためには、新たな産業の創出による雇用の拡大と、交流の促進を図る必要があります。

このため、山形市の産業や交流の発展を牽引する2つの主要な交通軸を都市軸と位置付け、この都市軸を基軸とした都市構造に向け、「ゾーン」「都市核※」「機能拠点※」「生活圏」「ネットワーク」の5つの都市構造の考え方を示し、構成要素の配置、機能を位置付けます。

① 南北軸

これまで山形市の発展を支えてきた都市軸であり、今後も、産業の振興と周辺市町との連携を図る基軸として、軸上に都市機能の集積・維持を図っていきます。

鉄道：奥羽本線

道路：東北中央自動車道、

(都) 上山山形天童線 (国道13号)、(都) 上山山形西天童線

※ 「(都)」は都市計画道路名称を示します。

② 東西軸

山形市の発展を支える新しい都市軸として位置付け、仙山交流による経済圏の拡大、また、県都としての周辺都市との連携を高める基軸として機能強化を図っていきます。

鉄道：仙山線、左沢線

道路：東北横断自動車道酒田線、

(都) 東山形長谷堂線 (国道286号、国道348号)、

(都) 天童鮎洗線、(都) 榎沢山辺中山線、山形市と仙台市を結ぶ新たな道路

(1) ゾーン『現在の都市構造を基礎としたまちづくり』

①基本的な考え方

超高齢社会が到来する中、都市機能と、住み慣れた地域の日常生活サービス機能を維持・向上させていくためには、施策の重点化や今ある資源（ストック）の有効活用などにより、効率的・効果的なまちづくりを展開する必要があります。

田園、森林で囲まれた現在の都市構造を基礎として、無秩序な整備を避け、都市軸上に計画的なまちづくりを展開します。

②構成要素

市域を土地利用の現状、役割及びまちづくりの観点から都市機能の集積・維持を図る地域、主に農業が展開されている地域、主に森林の保全を図る地域の3つのゾーンに区分し、それぞれの特性を活かしたまちづくりを進めていきます。

1) 市街地機能集積ゾーン

現在の市街化区域及び市街化区域の隣接地で人口が集積した地域を『市街地機能集積ゾーン』と位置付け、利便性が高く、賑わいと活力が感じられる市街地環境の形成に向け、商業・業務などの都市機能と都市活動に必要な機能の集積・維持を図ります。

2) 田園集落保全活用ゾーン

市街地機能集積ゾーンを取り囲む田園集落地を『田園集落保全活用ゾーン』と位置付け、人が自然と関わる農的な空間として保全を原則とし、地域のストックを活かして地域の魅力と活力の向上を図ります。

具体的には、農業振興地域整備計画[※]に位置付けられている農業振興地域を田園集落保全活用ゾーンとします。

3) 自然環境維持保全ゾーン

森林地域は『自然環境維持保全ゾーン』として位置付け、その豊かな自然資源を次世代に継承するためにも保全を原則とし、市民や来訪者の交流促進と地域の活性化に向け、森林資源の活用を図ります。

具体的には、山形盆地を取り囲む森林や丘陵地などの適切な維持と保全を図る地域を自然環境維持保全ゾーンとします。

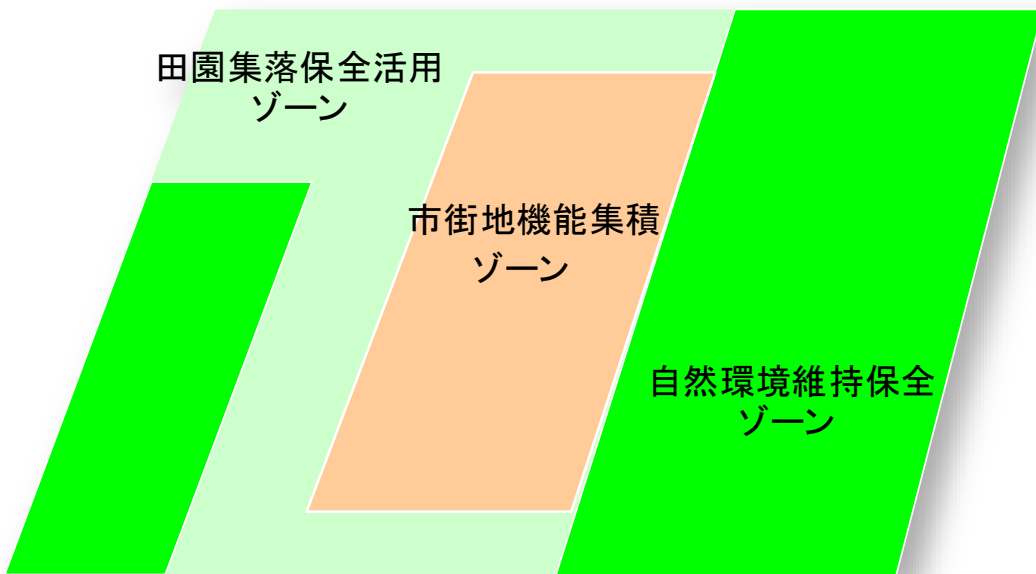
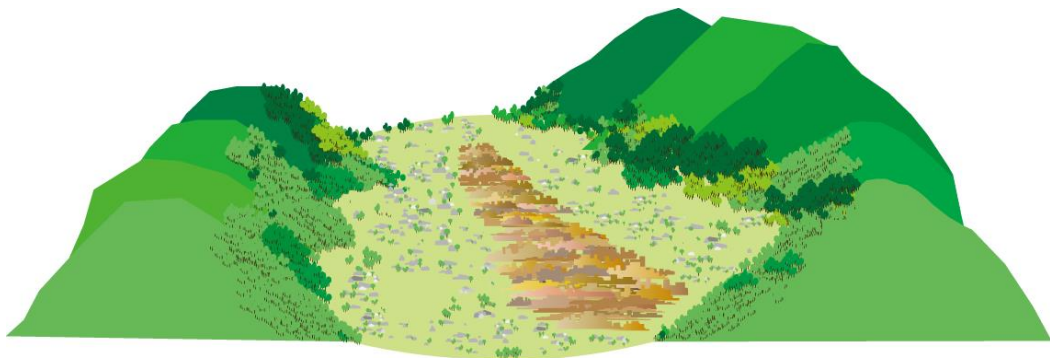


図 山形市のゾーンの概念




		
市街地機能集積ゾーン	田園集落保全活用ゾーン	自然環境維持保全ゾーン

図 ゾーンのイメージ

(2) 都市核『求心力を高める都市核の形成』

①基本的な考え方

商業・業務・交流・医療など都市の諸機能が集積する市街地中心部を一層活性化させ、山形市の経済・交流の活力と魅力を高めていく必要があります。

このため、山形市の都市活動を牽引し、県都として市街地中心部の求心力を高めるまちづくりを展開します。

②構成要素

市街地中心部を「都市核」と位置付け、歴史的な資源が残り、生活利便施設[※]が整った多様な暮らし方を享受できる地域として、活力と賑わいの中核となる都市空間の形成を図ります。

都市核は、中心市街地活性化基本計画の対象区域を基本に、山形駅西地区及び霞城公園などを含んだ地域とします。

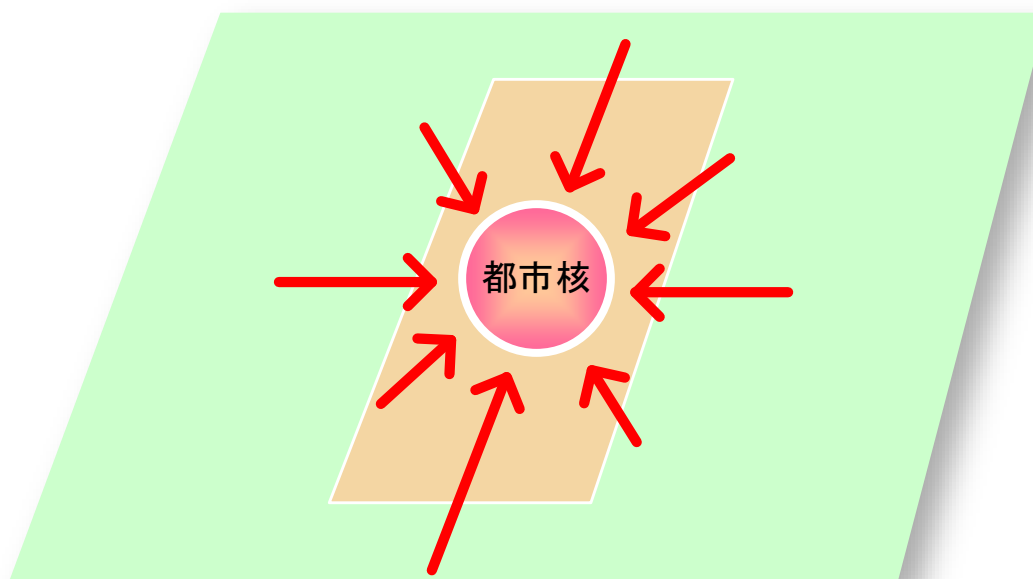


図 山形市の都市核の概念

(3) 機能拠点『地域特性に応じた機能拠点の形成』

① 基本的な考え方

超高齢社会に対応し、住み慣れた地域で豊かな日常生活を送るためには、日常生活サービス機能を身近に確保し、地域コミュニティ[※]を維持・活性化させ、地域の活力を維持・向上させる必要があります。

「山形広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（平成24年8月）を踏まえ、暮らしに必要な日常生活サービス機能や雇用・交流を生み出す場などを「機能拠点」と位置付け、都市核との役割を分担・連携し、地域の特性に応じた都市機能を集積・維持するまちづくりを展開します。

① 構成要素

機能拠点は、今ある資源（ストック）の活用と新たなストック形成により、必要な機能を確保するものとし、その機能の内容に応じて、次の5つとします。

1) 産業拠点[※]

- ・産業・流通機能を高め、雇用を創出する拠点として位置付けます。
- ・企業誘致の受け皿や起業支援の場として、高速道路のインターチェンジなどの広域交通基盤と地域資源を活かし、経済活力の向上を図ります。
- ・具体的には、既存の工業・産業団地やその周辺部を中心として、高速道路のインターチェンジなどの広域交通基盤を活用できる区域とします。

立谷川工業団地、西部工業団地、蔵王産業団地、流通業務団地、山形中央インター産業団地、蔵王みはらしの丘、その他将来的な需要に対応した想定地域（既存の工業・産業団地周辺、インターチェンジ周辺等）

2) 観光・レクリエーション拠点[※]

- ・魅力ある自然資源、歴史・文化資源を活かした交流と憩いの拠点として位置付けます。
- ・地域資源を活かし、市民の健康的な暮らしを支えるとともに郷土愛を育み、市内外の観光交流を促進させ、地域の魅力向上を図ります。
- ・具体的には、市内の主要な観光地、主なスポーツ・レクリエーション施設と、将来、スポーツ・レクリエーション系施設などの配置を検討すべき箇所とします。

蔵王温泉周辺、山寺周辺、西蔵王周辺、県民の森、面白山高原、西公園、鈴川公園、山形市総合スポーツセンター、蔵王みはらしの丘、都市核など

3) 交通拠点※

- ・都市核の中に含まれる交通結節点※のほか、交通ネットワーク上に位置し、結節機能を活かし地域活性化を図る拠点として位置づけます。
- ・交通ネットワーク機能を活かし、人や物の動きの面から、日常生活の利便性の向上、交流促進に向けた、都市機能や日常生活サービス機能の計画的な集積・維持を図ります。
- ・具体的には、鉄道駅のほか、周辺の土地利用状況及び公共交通網の整備状況に合わせて、今後想定される主要なバス停など、交通便利性の高さを活かした箇所とします。

山形駅、蔵王駅、東金井駅、北山形駅、羽前千歳駅、南出羽駅、漆山駅、楯山駅、高瀬駅、山寺駅、新たな駅、バスターミナルなど

4) 地域の拠点※

- ・「市街地機能集積ゾーン」においては、地域の特性を活かしつつ、都市軸周辺の地域の中心となる箇所を地域の拠点と位置付けます。
- ・商業・業務・交流・医療などの都市機能と日常生活サービス機能の集積・維持を図ります。
- ・地域の拠点となる場所は、既存都市基盤の活用といった観点から、商業・業務・居住・医療系の都市機能の集積が既に進んでいる箇所や、周辺の都市機能の状況を鑑み集積・維持を図ることを今後検討すべき箇所とします。

嶋地区、馬見ヶ崎地区、吉原地区、南館地区、白山地区、落合・大野目地区、成沢地区、県庁周辺地区、みはらしの丘地区など

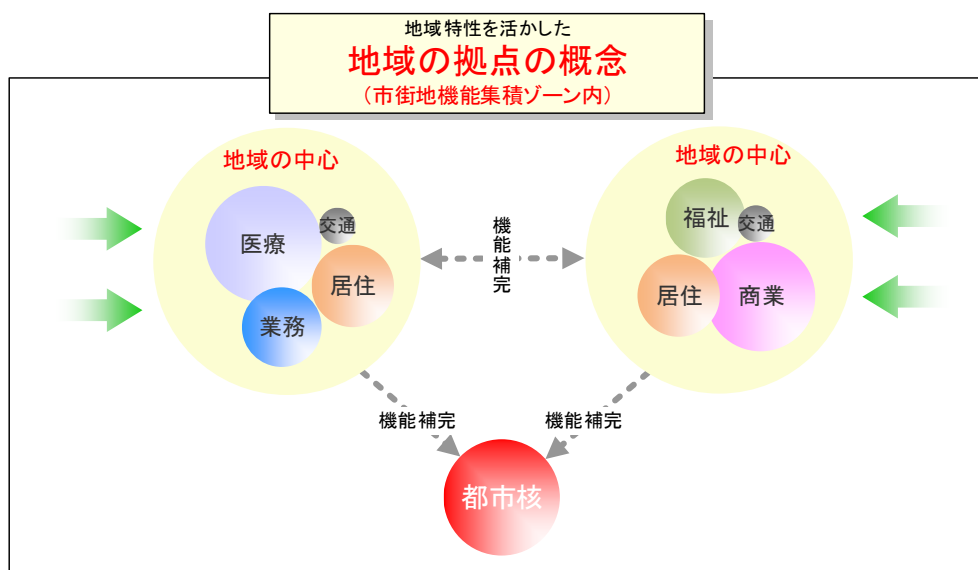


図 機能集積を図る地域の拠点の概念

5) 生活拠点[※]

- ・「田園集落保全活用ゾーン」及び「自然環境維持保全ゾーン」においては、地域の中心となる集落を生活拠点と位置付けます。
- ・生活拠点は、公共施設や店舗などの今ある資源（ストック）が立地し、日常生活に必要な機能が確保された所、今後確保されることが期待できる所や集落のコミュニティの場などとしてします。
- ・生活拠点は、田園集落保全活用ゾーン及び自然環境維持保全ゾーンにおいて、一様な整備を目指すのではなく、それぞれの地域の実情に応じたものとします。
- ・生活拠点で補えない機能については、交通ネットワークを活かし、他の生活拠点や地域の拠点、都市核で補完していきます。

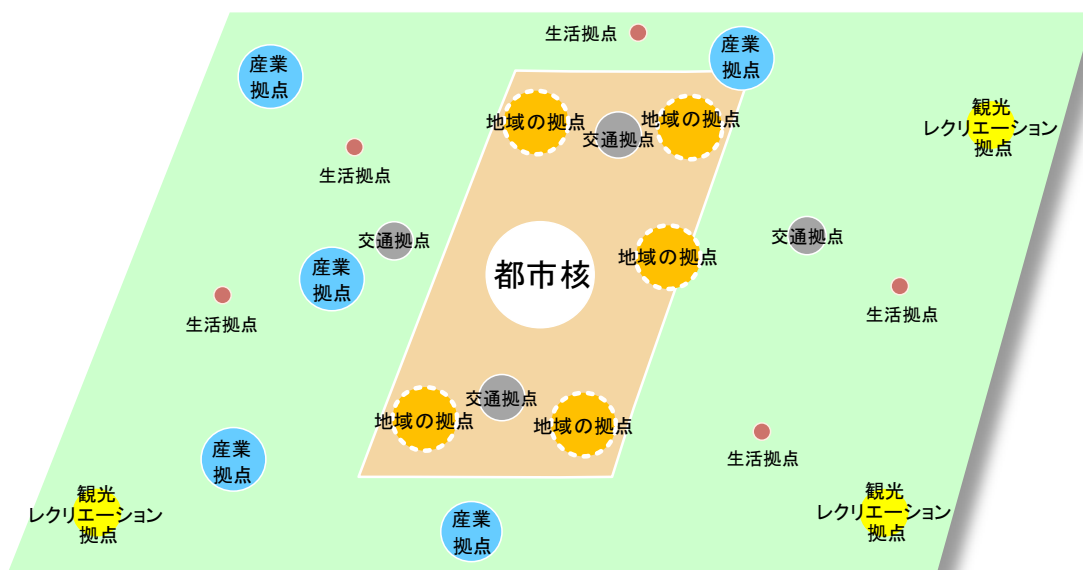


図 山形市の拠点の概念

(4) 生活圏『地域らしさを創出する生活圏の形成』

集落部においては、それぞれの地域特性を活かしながら、日常生活に必要な機能を充足・確保するとともに、地域の魅力や活力を高め、自然豊かな環境にあっても暮らしやすいと感じられる生活環境を構築することが必要です。

それぞれの地域において、日常生活サービス機能の分布や道路・ネットワークの状況から、地域コミュニティの維持が可能な圏域を生活圏と想定し、地域らしさを創出する生活圏の形成を目指したまちづくりを展開します。

生活圏は一様の整備を目指すのではなく、それぞれの地域の実情に応じたものとします。

地域住民の方と話し合いながら、日常生活サービス機能の充足・確保を進め、生活圏の中で主要な日常生活サービス機能を担う生活拠点を中心に、生活圏内の各集落と連携し、日常生活に必要な生活機能を補完していきます。

生活圏で補えない機能については、交通ネットワークを活かし、他の生活圏や都市核等で補完していきます。

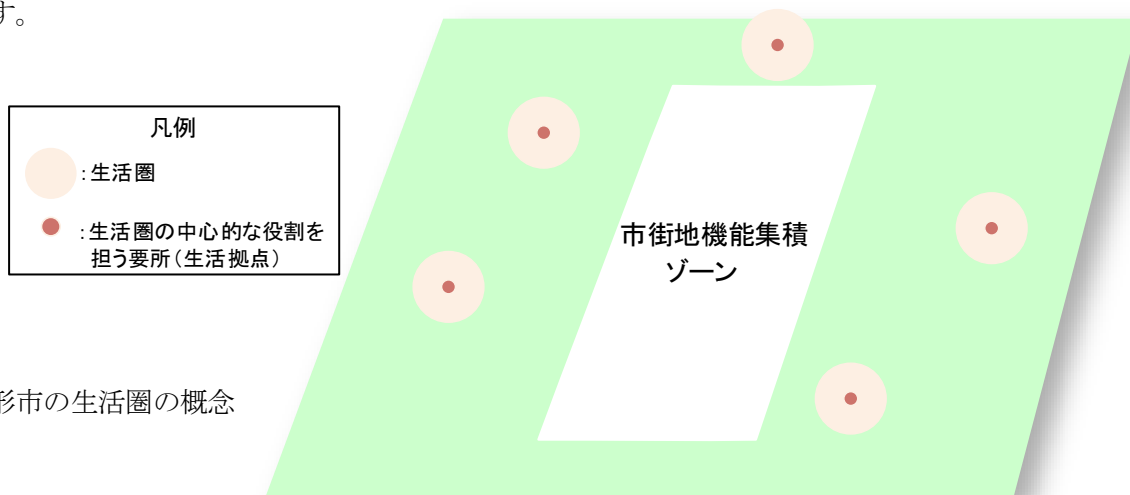


図 山形市の生活圏の概念

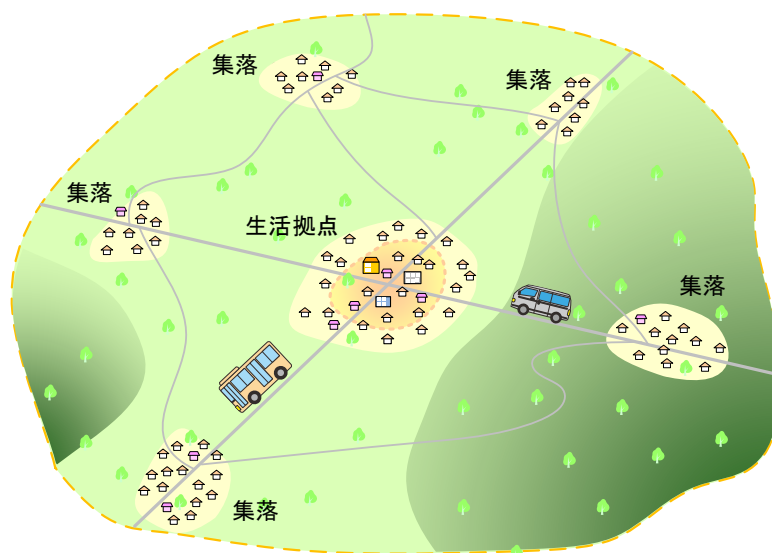


図 生活圏のイメージ

(5) ネットワーク『相互連携ネットワークの形成』

①基本的な考え方

効率的・効果的なまちづくりを進めるためには、都市活動及び生活に必要な機能を各拠点がすべて備えるのではなく、各拠点がもつ機能、特性を活かし、不足する機能を相互に連携し補完することが必要です。また、まちの活力や賑わいなどが確保され、産業や交流の充実した持続可能なまちづくりを進めるためには、仙台市をはじめとする都市間連携や交流の強化を図る必要があります。

このため、都市核と拠点、県内外の主要都市との相互連携を促進し、ネットワークを形成するまちづくりを展開します。

②構成要素

相互連携ネットワークは、鉄道、路線バスなどの公共交通と、道路（高速道路、国道、県道、主要な市道）を基本に、人や物の交流を促進する交通系ネットワークとして、連携網と連携軸の2つとします。

1) 拠点連携網[※]

- ・都市核と拠点、及び各拠点間を結ぶ主要道路や公共交通を拠点連携網として位置付けます。
- ・拠点同士の機能を補完し、相互連携を図ります。
- ・具体的には、都市核と拠点、拠点間を結ぶ国道、県道、市道などの幹線道路や鉄道、路線バスなど公共交通を拠点連携網とします。

2) 都市間連携交流軸[※]

- ・都市軸に沿って、都市核と県内外の主要都市を結ぶ高速道路、国道及び公共交通を都市間連携交流軸として位置付けます。
- ・広域都市圏との連携を強化し、山形市の産業や交流の発展を牽引する軸として、軸周辺への都市機能の集積を図ります。
- ・都市間連携交流軸と拠点連携網の節点となる高速道路のインターチェンジは、広域的な玄関口として、機能が向上するよう、アクセス性の向上を図ります。
- ・具体的には、高速道路として東北中央自動車道、東北横断自動車道酒田線、主要幹線道路として国道13号、国道112号、国道286号、国道348号など、公共交通として山形新幹線、JR奥羽本線、JR仙山線、JR左沢線、また高速バスを都市核と県内外の主要都市を結ぶ都市間連携交流軸とします。また、関沢インターチェンジ、山形蔵王インターチェンジ、山形中央インターチェンジ、山形上山インターチェンジ、山形北インターチェンジをそれぞれ東、西、南、北の玄関口とします。

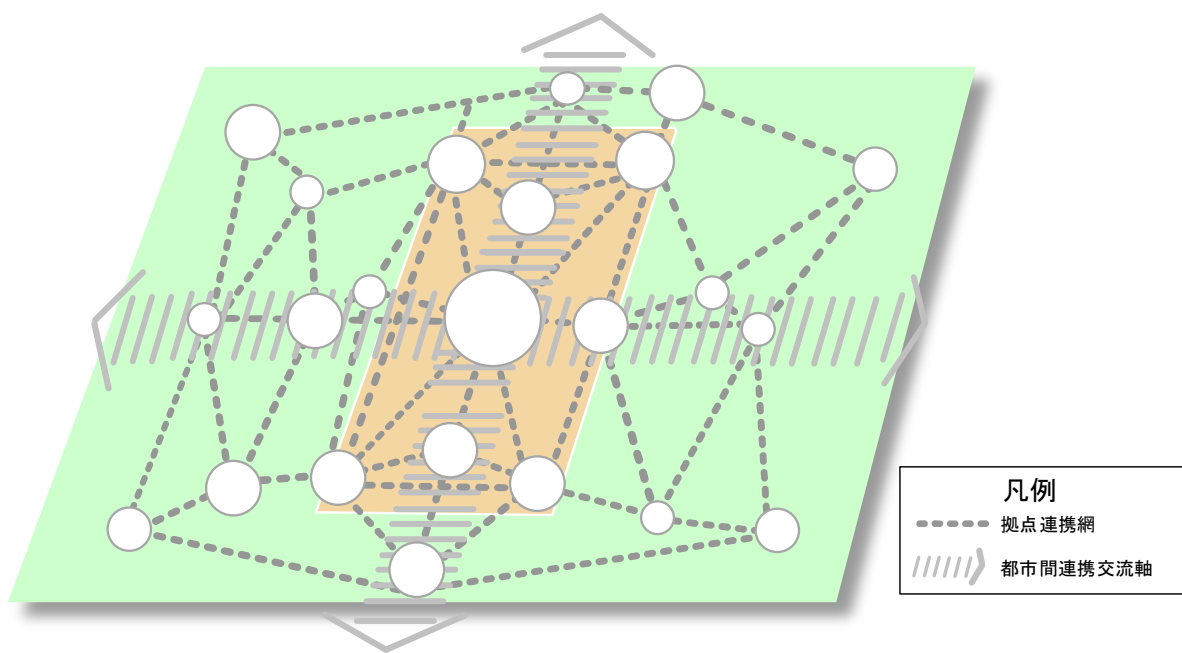


図 山形市の相互連携ネットワークの概念

第2節 将来都市構造

「ゾーン」「都市核」「機能拠点」「生活圏」「ネットワーク」の5つの都市構造の考え方や構成要素を組み合わせ、導き出された将来都市構造を「拠点ネットワーク型集積都市」とし、将来都市像とまちづくりの目標の実現を目指します。

現在の都市構造を基礎として、土地利用と交通を一体的にとらえ、都市核の活性化、機能拠点・生活圏の形成、さらに、多様な交通手段で各地域間の交流・連携を支える相互連携ネットワークの形成により、住み慣れた地域での定住を可能とし、地域コミュニティを活性化させ、地域及び市全体の活力と魅力を高めます。



図 山形市の将来都市構造の概念

都市構造の考え方の整理

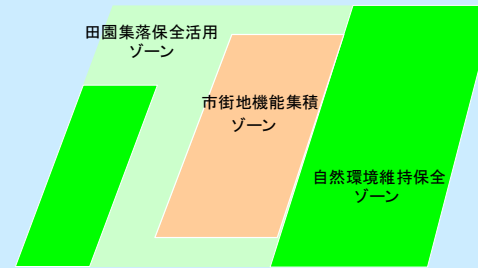
将来都市構造の基本的な考え方

構成要素

ゾーン

現在の都市構造を基礎としたまちづくり

田園、森林で囲まれた現在の都市構造を基礎として、無秩序な整備を避け、都市軸上に計画的なまちづくりを展開します。



1) 市街地機能集積ゾーン

現在の市街化区域及び市街化区域の隣接地で人口が集積した地域を位置付けます。

2) 田園集落保全活用ゾーン

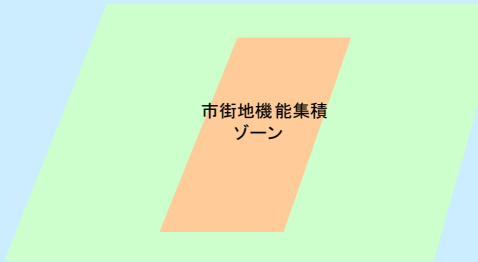
市街地機能集約ゾーンを取り囲む田園集落地は、農的な空間が広がるエリアとして原則保全し、地域のストックを活かして地域の魅力と活力の向上を図ります。農業振興地域を位置付けます。

3) 自然環境維持保全ゾーン

森林地域は、原則保全し、交流促進と地域の活性化に向け、森林資源の活用を図ります。山形盆地を取り囲む森林や丘陵地などの維持と保全を図る地域を位置付けます。

都市機能の集積

都市機能の維持・向上のため、既存ストックの有効活用などにより、効率的・効果的な集積型のまちづくりを展開します。



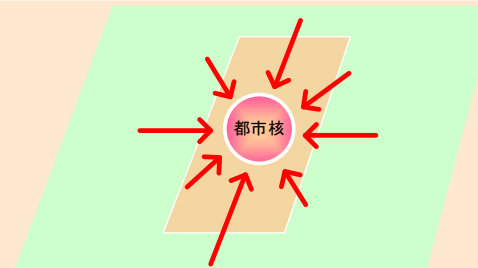
市街地機能集積ゾーン

利便性が高く、賑わいと活力が感じられる市街地環境の形成に向け、商業・業務などの都市機能と都市活動に必要な機能の集積・維持を図ります。

都市核

求心力を高める都市核の形成

商業・業務・交流など都市の諸機能が集積する市街地中心部を一層活性化させ、県都として市街地中心部の求心力を高めるまちづくりを展開します。



都市核

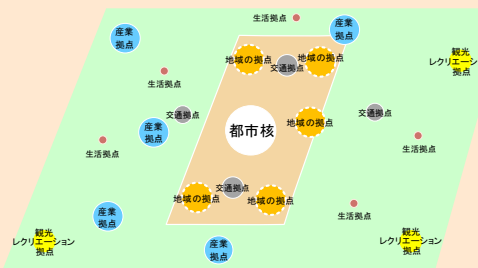
市街地中心部を「都市核」と位置づけ、歴史的な資源が残り、生活利便施設が整った多様な暮らし方を享受できる地域として、活力と賑わいの中核となる都市空間の形成を図ります。

都市核は、中心市街地活性化基本計画の対象地域を基本に、山形駅西地区及び霞城公園などを含んだ地域とします。

機能拠点

地域特性に応じた機能拠点の形成

暮らしに必要な日常生活サービス機能や雇用・交流を生み出す場などを「機能拠点」と位置づけ、都市核との役割を分担・連携し、地域の特性に応じた都市機能を集積・維持するまちづくりを展開します。



1) 産業拠点: 産業・流通機能を高め、雇用を創出する拠点

2) 観光・レクリエーション拠点: 魅力ある自然資源、歴史・文化資源を活かした交流と憩いの拠点

3) 交通拠点: 都市核の中に含まれる交通結節点のほか、交通ネットワーク上に位置し、結節機能を活かし地域活性化を図る拠点

4) 地域の拠点: 「市街地機能集積ゾーン」において、地域の特性を活かしつつ、都市軸周辺の地域の中心となる箇所

5) 生活拠点: 「田園集落保全活用ゾーン」及び「自然環境維持保全ゾーン」において、地域の中心となる集落

生活圏

地域らしさを創出する生活圏の形成

集落部においては、日常生活サービス機能の分布や道路・ネットワークの状況から、地域コミュニティを維持する圏域を生活圏と想定し、地域らしさを創出する生活圏の形成を目指したまちづくりを展開します。



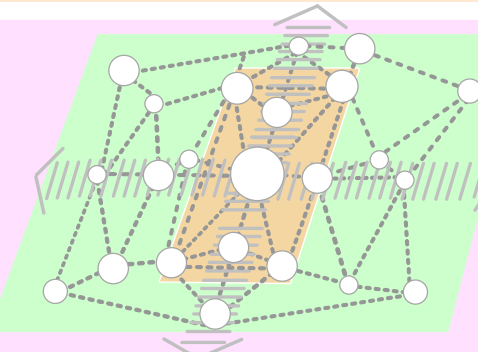
生活圏

生活圏は一律な整備を目指すのではなく、それぞれの地域の実情に応じたものとします。地域住民の方と話し合いながら、日常生活サービス機能の充足・確保を進め、生活圏の中で主要な日常生活サービス機能を担う生活拠点を中心に、生活圏内の各集落と連携し、日常生活に必要な生活機能を補完していきます。生活圏で補えない機能については、交通ネットワークを活かし、他の生活圏や都市核等で補完していきます。

ネットワーク

相互連携ネットワークの形成

都市核と拠点、県内外の主要都市との相互連携を促進し、ネットワークを形成するまちづくりを展開します。



1) 拠点連携網

都市核と拠点、及び各拠点間を結ぶ主要道路や公共交通

2) 都市間連携交流軸

都市軸に沿って、都市核と県内外の主要都市を結ぶ高速道路、国道及び公共交通